



営業時間短縮のお知らせ

長崎県の要請に基づき、
新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、
時短営業を実施します。

○ **実施期間**

令和3年1月20日（水）
～2月7日（日）

○ **時短営業期間中の営業時間**

時 分 ～ 時 分
※酒類提供は 時 分まで

○ **通常（時短前）の営業時間**

時 分 ～ 時 分

○ **店舗名**